

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 30 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年 10 月 4 日

石川県監査委員 山口彦衛  
同 本吉浄与  
同 山本次作  
同 奥村豊美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ	令和元年9月4日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県文化・産業振興基金	〃	〃
公益財団法人石川県緑化推進委員会	〃	〃
公益財団法人北陸先端科学技術大学院大学支援財団	〃	〃
社会福祉法人福寿会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会	令和元年9月27日	〃
公益財団法人いしかわ緑のまち基金	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人いしかわ女性基金	〃	〃
社会福祉法人石川県社会福祉事業団	〃	〃